

令和5年度 第2回女川町地域公共交通会議 議事録

1. 日 時：令和5年12月25日（月） 13：30～15：00
2. 場 所：女川町生涯学習センター研修室
3. 報 告：（1）経過報告
（2）各種調査の結果概要について
4. 議 事：（1）女川町地域公共交通計画（素案）
（2）今後のスケジュール（案）
5. その他

■報告事項への議事概要

○事務局から（1）～（2）の説明後、以下の質疑をおこなった。

（1）経過報告

- A委員 町民バスやミヤコーバス、JRなどいろいろアンケートをとられたが、回答いただいた人の中の半分くらいが、「ほとんど利用していない」という回答だった。この利用していない方にも利用促進するための施策というのが必要だと思うが、「利用しない」と回答した方々の理由というのは、把握されているか。
- 事務局 公共交通機関を利用していない方については、ほとんどの方が自家用車を利用しているとのことである。公共交通の利用の促進も町としてさらに必要と考えている。
- B委員 利便性の評価について、全体の合計以外に、自家用車の利用の方や公共交通の利用の方などそれによって感じ方がだいぶ違うと思うので、全てとはいわないが、属性別にクロス集計をしていただけるのもいいかなと思う。
- 事務局 属性別にクロス集計をとりたいと思う。次回の交通会議等でお示しさせていただければと思う。

■議事概要

（1）女川町地域公共交通計画（素案）

○事務局から（1）の説明後、以下の質疑をおこなった。

- A委員 全体に関わることだが、今回の32ページのところで、町民バスの収支率が3.3%となっている。公共交通計画の成果設定の中では公共交通の収支率の定量的な目標を掲げることを努力目標としているというところである。今回は3.3%というところで記載は終わっているが、その収支率についての町さんの考え方と、7章で出てくる定量的な目標に掲げる公共交通の収益率の目標に記載がないところではあるのだが、ここの考え方を教えていただきたい。
- 事務局 町民バスの収支率については令和4年度で3.3%となっている。こちらは運行期間が、有償運行が10月1日～3月31日までの半年間となってお

り、若干、例年に比べて収支率の方が少し低くなってしまっているという状況である。

計画への収支率の記載については、現在入っていなかったもので、こちらの追記などについて、事務局の方で検討をさせていただければと思う。

B委員

5ページのICTのところ、利用促進についても記載していただいた方が宜しいかと思う。

8ページに「公共交通に求められる役割の整理」というタイトルで、関連計画と関係が深いと書いているが、上位計画はやむをえないが、関連計画という点については、ある意味、対等な立場で議論できるようになっていただきたいというのが、私の意見であり、そういう意味からいうと、求められる役割という、関連計画といわれているところを全てこちらでひきうけてやらなければならないのか、というふうに読み取れてしまわないだろうか。逆にいえば、公共交通をうまくやっていくためには、まず町づくりから考えてくださいという、こちら側から向こう側に問いかけるというのもあると思う。そのあたり、向こうから一方的に受けるわけではないという意味合いを落とし込めばいいのではないかと思う。そうすると、前に戻って2ページ、「図 計画の位置づけ」で、関連計画から、公共交通計画が受けるという形の一方通行の矢印になっている、これが両方向の矢印になるといいのかなと思う。

事務局

まず5ページのところについては「ICTなどの技術革新の進展」の部分、利便性向上などの、後ろの方で記載があるので、こちら、そういった部分の記載を修正させていただきたい。

また現実8ページ目の関連計画と、今回の交通計画の関連につきましては、お互いに望んでいくものと思うので、こちらの記載等も含めて、修正を行いたい。

C委員

4～5ページ「第2章 社会経済情勢等の変化」について、全国的に大きめというか最近、自然災害っていうのが全国各地に頻発しており、関係あるのかなと考えております。

事務局

事務局の方で、そういった自然災害への影響というような部分も検討させていただきたいと思う。ご指摘いただいてありがたい。

D委員

1週間ほど前に住民座談会を、大体6カ所くらい3日にわたって開催した。住民の方からの要望としては、社会福祉の話ではなくて、公共交通のバスの話ばかりであった。参考になるかわからないが、一番多かったのは、「よくわからない。」ということ。わからないというのは、単純なことだけれど、停留所の字が小さくて分からない、ということが一番多かった。それと、80歳くらいになると、何時に出て何時に着くのか、理解するのが大変である。また、自分の家の目の前にバスが欲しいという意見が多かった。しかし、それは不可能なことであるので、いつも言っているのだが、「ここまで出てきて、これに乗ってください。」というぐらいの資料を出さないと、あくまでも利用が少なくなる。1回乗ってみて、「ここまで来て、こうなんだ。」という現状を知れば、歩くことでリハビリにも

なる。

いろんな面でのバスの運行に対する提案方法が必要なのではないかと思いますので、もし参考になれば、事務局にこれを置いていくので、よろしくご配慮願いたい。

会長 いただいたものについては参考にさせていただきながら、できるところは検討し、不足な部分についてはまた、きちんとやれるような形で検討させていただきたい。

E委員 バスの利便性というところからすると、これアンケート調査でも話されているが、今、80～90代の方が属性の中でもやはり4分の1、実際乗ってる人だと、私も週に二回運転しているが、3分の1～2で、杖をついてこられて、乗るまでに30秒とか1分とかかかるお客様もいて、例えば運動公園のバス停は喫茶店の方にあるのだが、運動公園の裏の方を使われるときに、10分ぐらいかかる。そういう話をされてしまうと、役場に相談してくださいと言うのだが、そういう部分を、どういうふうに解消していくかというのは、利便性というのは簡単なのだが、実際に乗られているお客様からすると、それは一大事というか、大変なことである。

フリー乗降をどのぐらい増やすとか、どうしても高台の「内山望郷」とかは、下ってくるのは良いが、登っていくのは大変だとか、その辺が現場としては、見ていて、今後ますますそういう方が増えてくるので、どうやっていけばいいのか、というのが実際にお客さんと接して感じたところである。

会長 非常に貴重なご意見いただき、参考にさせていただければと思う。

B委員 今に関係しているが、町内の福祉交通とか、スクールバス関係の通学であるとか、或いはアンケートの中にある病院の送迎バスなど、そういった町内での、移動手段というか、すべての輸送資源の総動員というのが、今度の地域公共交通計画の中では謳われているので、その現状をいただくとか、それをどう活用するのか、連携していくのかと、といった所の記述があってもいいのかなというふうに思った。

事務局 いただいた意見について、事務局の方で記載を、通勤可能かどうか、そういった、追加するかどうかなど検討をさせていただければと思う。

B委員 8章について、まず58ページの59ページのところで、ここで提示されている基本方針の中身の文章が若干合わないというか、書けてないというか、そんな感じがした。まず、基本方針1町民のお出かけを支えるという書き出しになっているが、そうすると後段に観光という言葉もあって、こちらの観光の方は、おそらく町民でない方を対象にということだと思うので、ここら辺をどうするかというところがまず1点。

2点目は基本方針2ですけれども、「持続可能な」、ということで取り上げられているが、58ページの方だと、出島架橋の方の話しか書かれてないが、目標3の方見ると、広域都市間交通の維持というところが書かれているので、それを書くのだろうなということと、財政負担、これとすると

いうところが、持続可能になっていうところに関連してくるのかなというふうに経て、もう少しここは書き込んだ方がいいのかと思う。

また、59 ページの方の目標4の「みんなで育てる公共交通」というのが、これは持続可能なところなのか、それとも、方針1の後段に書いてある、各分野と連携して需要の掘り起こしとか、というような話をしているので、そちらとの繋がりの方が強いのかなというふうに見ていた。

事務局 ご指摘の点の記載などの方、検討をさせていただき、修正など行わせていただければと思う。

F 委員 9章～10章について、65 ページ以降がロードマップという位置付けになってくると思うが、来年令和6年度を見ると、ほとんどのケースで「調整・協議」となっていて、具体的な取り組みが令和7年度以降になってくる記載になっている。特にJRのローカル線は、今年度、県の検討会議の方にもこの調査、ご参画いただいて、取り組みの方向性なんかも、一緒にご検討いただいたところなのだが、この辺りも含めて、事業の実施も少し前倒ししていただいたり、もし具体的なものがあれば、来年度、こういったものに取り組んでいくのだ、というものがあれば教えていただきたい。

事務局 このロードマップについては、最後のスケジュールの方で、最度の調整はさせていただきたいと思う。

また、66 ページの集落地の再編・見直しにつきましても、来年度、町民バスの集落地における見直し等も検討できればというふうに思っております。

離島航路の改善につきましても、本町離島航路改善計画を検討させていただいております。

C 委員 64 ページの「公共交通体系まで実現させるための施策」ということであげていただけてますけども、基本的に既存の公共交通ベースで、いろいろ課題に対応した見直しとかですね、施策やっていくというイメージなんですけども、アンケート結果のところですね、51 ページの方にもありますけども、「町内移動手段の多様化・利便性の向上」の意見が一番多いというところもあるということで、いずれその基本方針のところでも、利便性の高い公共交通の実現というところなんですけども、例えばですね、他の県内の市町でも導入してますけども、オンデマンド交通とかあると思うんですけども、先ほどもちょっとお話だったんですけども、なかなかバス停まで歩くのがあれだということもあるので、いろんなやり方あると思うんですけど、オンデマンドと交通の中でもいろいろなやり方、福島県でもやってるところでもありますけども、その辺も新たに購入するとかですね。町民バスも維持しつつ、そういうきめ細かいそういう施策っていうか、考え方はないんでしょうか。

事務局 オンデマンド交通というところですが、66 ページ「集落地の再編・見直し」の事業実施案のところ、オンデマンド交通の活用を検討したいと思っている。

A委員 先ほど、収支率について、今後目標に入れていただくというのは検討いただけるってところだったんですけど、この目標の中にミヤコーバスとJRの利用者の数っていうのがあるが、収支率を考える上では、町民バスと利用者の数の検討、想定しなければならないかなというふうに考えております。

あともう1点ですけども、14ページに人口の世帯数の将来推計が書いてあるんですけども、2028年には大分現状よりもかなり人口の方、世帯数が減少してるっていうことをかんがみるとですね、現状維持をするだけでも結構利用者数が大変なところだなというのは、感じているところですけども、今回その令和4年度は、もともと82ページにあります、コロナ禍で、86,000人という数だったんでしょうけど、2028年には10万人というところも増加目標というところで、これに関しては、事務局さんとかの方でいろいろシミュレーションをしていると思うんですけども、それも想定しながら、あとは最低も想定してこの数字にしているというところの理解でよろしいでしょうか。

事務局 今後そういうようないろんな交通施策を打っていきながらですね、また高齢化というのも高まっていった利用ニーズも出てくる。そういったところをちょっと踏まえて、このような数字、目標にさせていただいているということをご理解いただければと思います。

会長 収支率については、町民バスも加えてはどうかという質問でした。

事務局 町民バスの収支率につきましてはいったん追加の方で修正をさせていただければと思います。

A委員 細かい点ですが高齢者は将来推計の中では、高齢者の割合も減ってるのかなというところなので、再編等も含めて今後増加目標という理解でよろしいでしょうか。

事務局 これまでいろいろ町民バスの方も再編をしてきてですね、人口減少の中であるものの利用者は増えているというような実態もあるので、そういう取り組みを踏まえて、今後反映していくというような考え方でございます。

B委員 先ほどの59ページとの関連で、持続可能性の話が、基本方針2の方ででてくるものですから、持続可能などというところの流れだとすると、68ページ1-3で「離島航路の再編・見直し」をあげていますが、これはひょっとして、目標3の方に移るのかなという。ただ、再編というものとするれば、同項のところの置いとくのかなということでもちょっとそのあたりをご検討いただければと思う。

ついでに細かい話なんですけど、1-2の回答がですね、集落地の再編・見直しになっていて、これ、集落地自体を再編するのか、というふうに思われると困るので、「集落地における再編・見直し」ですかね。そうすると、1-1もそうかもしれません。

それから、目標5のデジタルサイネージとか、交通DX交通GXあたり

ですが、写真が載っているとかなりインパクトがあるので、これをやるのかって誤解を与えないだろうか。本当にやるんだったらいいんですけども、あくまでもこういうのがありますよということの紹介なのであれば、2章とかで紹介しておけばいい話なのかなあという、そんな感じがします。

事務局 修正させていただく。

G委員 70ページにあるモビリティマネジメントとは、具体的に何をやるのかイメージできなかったのので教えていただきたい。

事務局 モビリティマネジメントでは、高齢者であったり学生であったりひとりひとりが、様々なモビリティを賢く使うことによって、環境への負荷の低減など環境にも、自分にとってもいいこともあるというようなところを、周知していくことができたらというふうに思っております。

H委員 私の方は、質問というよりお願いという形で、この地域公共交通の関係で、いろいろとの利便性なり、協議いただいていると思うんですけども、公共の有効性を住民の方々に知ってもらうためにも、安全性なり、あと運行管理とか運転手の管理、あと車両整備、そういういったものもしっかりと忘れないようにやっていただければと思う。運転者が体調不良で事故を起こした、車両のタイヤが外れたなど、そういった問題が出てしまいますと、こういった計画自体が頓挫してしまうこともあるということなので、そういった部分を、今一度、町民バスとかだと黄金タクシーさんが委託されてる、そういった部分あると思いますので、是非ともよろしく願いしたいと思います。

(2) 今後のスケジュール (案)

○事務局から(2)の説明後、以下の質疑をおこなった。

特になし

(3) その他

特になし

以上